

令和3年度採用智頭町会計年度任用職員募集要項

1 職 種

役場庁舎警備員、事務補助員（障がい者雇用）、土師地区振興協議会職員（集落支援員）、事務補助員、認知症地域支援推進員、レセプト点検員、遺跡整理作業員、学校現業職員、特別支援教育支援員、地区公民館職員、山形二地区公民館職員、図書館事務補助員、図書館事務補助員（障がい者雇用）、学校司書、放課後児童クラブ支援員、子育て支援保育士、子育て支援員補助（ファミリーサポート）

2 職種別勤務先・採用予定者数

別紙の令和3年度智頭町会計年度任用職員募集内容のとおり

3 任用期間

任用期間は原則1年間です。

4 受験資格

専門職については、有資格者。（別紙参照）

専門職以外の職については、町内在住者を優先。

5 試験を受けられない者

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 智頭町職員として懲戒免職処分を受け2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

6 試 験

(1) 日 時 令和3年2月14日(日)

※ 面接時間等詳細については申込の締切後、文書にて連絡します。

(2) 場 所 後日文書にて連絡します

(3) 方 法 ◇面接試験：個別面接による口述試験

◇書類審査：応募書類により志望動機、資格、経歴等

7 受験手続き及び受付期間

◎ 申込書は1月25日(月)から役場総務課で受領してください。

また、ホームページからダウンロードもできます。

◎ 申込書に必要事項を記入し、写真(申込前3ヶ月以内に無帽で正面から上半身を写した縦4cm、横3.5cmのもので、本人と確認できるもの)を貼付のうえ役場総務課に提出してください。

◎ 受付期間は、1月25日(月)から2月5日(金)午後5時までです。

なお、同日までに到着するよう郵送されてもかまいません。

8 その他注意事項

受理した提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

本試験に関して収集した個人情報については、試験の選考、通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

9 問い合わせ・申込書提出先

智頭町役場総務課 米本、松田(電話75-4111)

〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭2072番地1